

## 令和3年第6回羽幌町議会定例会会議録

### ○議事日程（第3号）

令和3年9月10日（金曜日） 午前10時00分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 諸般の報告
- 第 3 認定第 1号 令和2年度羽幌町一般会計歳入歳出決算認定について  
(決算特別委員会審査報告)
- 第 4 認定第 2号 令和2年度羽幌町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について  
(決算特別委員会審査報告)
- 第 5 認定第 3号 令和2年度羽幌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について  
(決算特別委員会審査報告)
- 第 6 認定第 4号 令和2年度羽幌町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について  
(決算特別委員会審査報告)
- 第 7 認定第 5号 令和2年度羽幌町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について  
(決算特別委員会審査報告)
- 第 8 認定第 6号 令和2年度羽幌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について  
(決算特別委員会審査報告)
- 第 9 認定第 7号 令和2年度羽幌町港湾上屋事業特別会計歳入歳出決算認定について  
(決算特別委員会審査報告)
- 第10 認定第 8号 令和2年度羽幌町水道事業剰余金の処分及び決算認定について  
(決算特別委員会審査報告)
- 第11 発議第 7号 議員の派遣について
- 第12 発議第 8号 各委員会の閉会中の継続調査及び審査について
- 第13 意見案第3号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について
- 第14 意見案第4号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書の提出について

### ○追加日程

- 第 1 議案第50号 令和3年度羽幌町一般会計補正予算（第4号）

○出席議員（11名）

1番	金 木 直 文 君	2番	磯 野 直 君
3番	平 山 美知子 君	4番	阿 部 和 也 君
5番	工 藤 正 幸 君	6番	船 本 秀 雄 君
7番	小 寺 光 一 君	8番	逢 坂 照 雄 君
9番	舟 見 俊 明 君	10番	村 田 定 人 君
11番	森 淳 君		

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

町 長	駒 井 久 晃 君
副 町 長	今 村 裕 之 君
教 育 長	山 口 芳 徳 君
監 査 委 員	鈴 木 典 生 君
農 業 委 員 会 会 長	入 江 雄 治 君
会 計 管 理 者	渡 辺 博 樹 君
総 務 課 長	敦 賀 哲 也 君
地 域 振 興 課 長	清 水 聡 志 君
財 務 課 長	大 平 良 治 君
財 務 課 主 幹	熊 谷 裕 治 君
町 民 課 長	宮 崎 寧 大 君
福 祉 課 長	木 村 和 美 君
健 康 支 援 課 長	鈴 木 繁 君
健 康 支 援 課 地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー 室 長	奥 山 洋 美 君
建 設 課 長	金 子 伸 二 君
建 設 課 主 任 技 師	石 川 隆 一 君
建 設 課 主 任 技 師	笹 浪 満 君
建 設 課 主 幹	上 田 章 裕 君
上 下 水 道 課 長	棟 方 富 輝 君
農 林 水 産 課 長	伊 藤 雅 紀 君
商 工 観 光 課 長	高 橋 伸 君
天 売 支 所 長	竹 内 雅 彦 君

焼尻支所長	金丸貴典君
学校管理課長 兼学校給食 センター所長	酒井峰高君
社会教育課長 兼公民館長	飯作昌巳君
農業委員会 事務局長	伊藤雅紀君
選挙管理委員会 事務局長	敦賀哲也君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	豊島明彦君
総務係長	嶋元貴史君
書記	山田太志君
書記	佐藤諒輔君

◎開議の宣告

○議長（森 淳君） これから本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（森 淳君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、

3番 平山美知子君 4番 阿部和也君

を指名します。

◎諸般の報告

○議長（森 淳君） 日程第2、諸般の報告を行います。

本日の欠席並びに遅刻届出はありません。

会議規則第21条の規定により、本日の議事日程表は配付いたしましたので、ご了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

◎認定第1号～認定第8号

○議長（森 淳君） 日程第3、認定第1号 令和2年度羽幌町一般会計歳入歳出決算認定について、日程第4、認定第2号 令和2年度羽幌町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第5、認定第3号 令和2年度羽幌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、日程第6、認定第4号 令和2年度羽幌町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第7、認定第5号 令和2年度羽幌町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第8、認定第6号 令和2年度羽幌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第9、認定第7号 令和2年度羽幌町港湾上屋事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第10 認定第8号 令和2年度羽幌町水道事業剰余金の処分及び決算認定について、以上8件を一括議題とします。

本案について、本議会において羽幌町各会計決算特別委員会に付託した事件であり、その審査結果について、会議規則第77条の規定により、各会計決算特別委員会委員長から報告を求めます。

羽幌町各会計決算特別委員会委員長、金木直文君。

○各会計決算特別委員会委員長（金木直文君）

令和3年 9月10日

羽幌町議会議長 森 淳 様

羽幌町各会計決算特別委員会

委 員 会 審 査 報 告

- 認定第1号 令和2年度羽幌町一般会計歳入歳出決算認定について  
認定第2号 令和2年度羽幌町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について  
認定第3号 令和2年度羽幌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について  
認定第4号 令和2年度羽幌町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について  
認定第5号 令和2年度羽幌町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について  
認定第6号 令和2年度羽幌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について  
認定第7号 令和2年度羽幌町港湾上屋事業特別会計歳入歳出決算認定について  
認定第8号 令和2年度羽幌町水道事業剰余金の処分及び決算認定について

本委員会に付託された上記事件の審議結果について、会議規則第77条の規定により報告します。

記

- 1 付託された議会 令和3年 9月 9日 (第6回定例会)  
2 委員会開催年月日 令和3年 9月 9日  
3 審査の経過及び結果

- (1) 地方自治法第233条第3項及び同条第4項に基づき監査委員から「決算審査意見書」について説明を求めた。  
(2) 理事者側(財務課長、上下水道課長)から決算書及び同認定資料について、それぞれ説明を求めた。

これらの説明は詳細になされ、委員会では本案件を慎重に審議した結果、水道事業剰余金の処分、及び各会計ともに原案可決及び認定すべきと決定したので報告する。

以上です。

○議長(森 淳君) 本案については、全議員の委員をもって構成する各会計決算特別委員会において十分に審議が尽くされておりますので、質疑及び討論を省略することにしたと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森 淳君) 異議なしと認めます。

これから認定第1号から認定第8号までの8件を一括して採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決及び認定すべきとするものであります。

したがって、本案は、委員長報告のとおり可決及び認定することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森 淳君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号から認定第8号までの8件について、委員長報告のとおり可決及び認定することに決定しました。

◎発議第7号

○議長（森 淳君） 日程第11、発議第7号 議員の派遣についてを議題とします。

お諮りします。本町の懸案事項の要望、促進を図るため及び議員の研修並びに各委員会の調査研究等のため、本日より次期定例会までの間、本議会は必要と認められる事案について道内外の関係機関に議員を派遣したいと思えます。なお、諸般の事情による派遣日程等の変更があった場合、その他緊急を要する派遣事案があった場合は、議長にその内容決定を一任いただきたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第7号 議員の派遣については原案のとおり決定されました。

◎発議第8号

○議長（森 淳君） 日程第12、発議第8号 各委員会の閉会中の継続調査及び審査についてを議題とします。

各常任委員会及び議会運営委員会における閉会中の所管事務調査について、それぞれの委員長から会議規則第75条の規定により閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。それぞれの委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第8号 各委員会の閉会中の継続調査及び審査については原案のとおり決定されました。

◎意見案第3号

○議長（森 淳君） 日程第13、意見案第3号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

2番、磯野直君。

○2番（磯野 直君） 意見案第3号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について。

このことについて、別紙のとおり会議規則第14条の規定により意見書を提出します。

令和3年9月8日提出。

提出者、羽幌町議会議員、磯野直。賛成者、羽幌町議会議員、阿部和也、同じく、工藤正幸。

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書（案）

新型コロナウイルスの感染拡大は、変異株の猛威も加わり、我が国の各方面に甚大な経済的・社会的影響を及ぼしており、国民生活への不安が続いている。この中で、地方財政は、来年度においても巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。

地方自治体においては、新型コロナウイルス感染症対策はもとより、地方創生、雇用対策、防災・減災対策、デジタル化や脱炭素社会の実現とともに、財政需要の増嵩が見込まれる社会保障等への対応に迫られており、このためには、地方税財源の充実が不可欠である。

よって、国においては、令和4年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記の事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

#### 記

- 1 令和4年度以降3年間の地方一般財源総額については、「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているが、急速な高齢化に伴い社会保障関係経費が増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること。
- 2 固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、断じて行わないこと。また、生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた固定資産税等に係る特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。
- 3 令和3年度税制改正により講じられた土地に係る固定資産税の課税標準額を令和2年度と同額とする負担調整措置については、令和3年度限りとすること。
- 4 令和3年度税制改正により講じられた自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長について、更なる延長は断じて行わないこと。
- 5 炭素に係る税を創設又は拡充する場合には、その一部を地方税又は地方譲与税として地方に財源配分すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年9月8日、羽幌町議会議長、森淳。

意見書提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、経済産業大臣、内閣官房長官、経済再生担当大臣。

以上です。

○議長（森 淳君） 議会の運営に関する基準により、質疑並びに討論は省略することとします。

これから意見案第3号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） 異議なしと認めます。

したがって、意見案第3号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出については原案のとおり可決されました。

議長名をもって、それぞれの関係機関に要請することといたします。

◎意見案第4号

○議長（森 淳君） 日程第14、意見案第4号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書の提出についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

8番、逢坂照雄君。

○8番（逢坂照雄君） 意見案第4号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書の提出について。

このことについて、別紙のとおり会議規則第14条の規定により意見書を提出します。

令和3年9月8日提出。

提出者、羽幌町議会議員、逢坂照雄。賛成者、羽幌町議会議員、阿部和也、同じく、船本秀雄。

国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書（案）

北海道は、豊かで美しい自然環境や広大な大地と海に育まれた豊富で新鮮な食など、多様な魅力を有し、国内外より訪れる観光客の増加が続いていたが、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により、本道の経済は食産業や観光業、農林水産業など幅広い分野において、大きな打撃を受けている。また、近年道内においても、平成28年8月の一連の台風や平成30年7月豪雨、9月の北海道胆振東部地震といった自然災害が、激甚化・頻発化する傾向にある。

今後は、ポストコロナを見据えた新たな未来に向けた取組を加速することが必要であり、そのためには、道民の安全で安心な暮らしを守ることはもとより、北海道の強みである「食」や「観光」に関連する地域（生産空間）が持つ潜在力が最大限発揮されるよう、平常時・災害時を問わない北海道を支える基盤の確立に向け、防災・減災、国土強靱化に資する社会資本の整備を図ることが必要である。

こうした中、地方財政は依然として厳しい状況にあることから、国と地方の適切な役割分担のもと、防災・減災、国土強靱化に必要な予算を安定的かつ継続的に確保することが重要である。

よって、国においては、次の事項について特段の措置を講ずるよう強く要望する。

記

- 1 国土強靱化に資する社会資本の整備・管理が長期安定的に進められるよう、公共事業関係予算の所要額を確保するとともに、地域の実態に鑑み予算を重点配分すること。
- 2 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を計画的に進めるために必要な予算・財源を確保すること。



- 3 新広域道路交通計画に基づき、高規格道路については、着手済み区間の早期開通、未着手区間の早期着手及び暫定2車線区間の4車線化といった機能強化を図ること。また、高規格道路と並行する国道とのダブルネットワークの構築や道路の防災対策などによる耐災害性の強化を推進するほか、重要物流道路のさらなる指定を図ること。
- 4 冬期交通における安全性の確保、通学路などの交通安全対策、無電柱化の推進、安全で快適な自転車利用環境の創出、北海道観光の振興に向けた道路交通環境の整備など、地域の暮らしや経済活動を支える道路の整備や管理の充実を図ること。
- 5 維持管理に活用可能な交付金制度を創設するとともに、公共施設の長寿命化について、すべての管理施設の点検や診断、補修、更新が交付対象となるよう採択要件を緩和するなど、地方負担の軽減を図ること。
- 6 冬期における円滑な交通確保のため、除排雪に必要な予算を確保するとともに、老朽化が進行している除雪機械等の計画的な更新・補強が可能となるよう財政支援を強化すること。
- 7 堤防整備、ダム建設・再生などの対策をより一層加速するため、粘り強い堤防の整備に関する交付金制度の拡充や準用河川改修の事業要件緩和、小規模河川改修に対応した財政、技術支援制度の創設など、「流域治水」の取組に必要な財政支援を更に強化すること。
- 8 災害発生時の迅速かつ円滑な復旧等のため、北海道開発局及び開発建設部の人員体制の充実・強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

令和3年9月8日、羽幌町議会議長、森淳。

意見書提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、国土交通大臣、国土強靱化担当大臣。

以上です。

○議長（森 淳君） 議会の運営に関する基準により、質疑並びに討論は省略することとします。

これから意見案第4号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） 異議なしと認めます。

したがって、意見案第4号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書の提出については原案のとおり可決されました。

議長名をもって、それぞれの関係機関に要請することといたします。

◎日程の追加

○議長（森 淳君） お諮りします。

ただいま町長から議案第50号が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森 淳君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第50号を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

#### ◎議案第50号

○議長(森 淳君) 追加日程第1、議案第50号 令和3年度羽幌町一般会計補正予算(第4号)を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長、駒井久晃君。

○町長(駒井久晃君) ただいま提案となりました一般会計の補正予算につきまして、その提案理由をご説明申し上げます。

既定の予算総額に歳入歳出それぞれ2,197万6,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ69億1,696万円とするものであります。

補正をいたします内容は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る蔓延防止等重点措置や緊急事態宣言の発出により飲食業を中心に多くの町内事業者に影響が出ていることから、7款商工費、商工振興費において消費活性化対策事業として町民1人当たり3,000円のクーポン券を配布し、緊急事態宣言解除後における町内での消費喚起及び経済活性化を図るものであります。

なお、財源につきましては、地方創生臨時交付金及び財政調整基金繰入金を充てております。

以上が追加提案となりました補正予算の内容であります。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。提案の理由とさせていただきます。

○議長(森 淳君) お諮りします。

審議の方法については、歳入歳出予算一括して質疑を行い、それぞれ討論、採決の順に従い、審議を進めることにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森 淳君) 異議なしと認めます。

したがって、そのように進めることに決定しました。

これから議案第50号について歳入歳出予算一括して質疑を行います。

4番、阿部和也君。

○4番(阿部和也君) それでは、私のほうから何点か質問させていただきます。

今回のクーポン券、3回目の事業となりますけれども、改めて確認の意味で過去2回の執行率お聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 商工観光課長、高橋伸君。

○商工観光課長（高橋 伸君） お答えいたします。

クーポンに関しましては、去年3回行っております。今回で4回目になりますけれども、まず1回目に関しましては、6,738名を対象に引換率として97.39%、その換金率としまして97.56%となっております。2回目につきましては、6,755名を対象に引換率98.86%の換金率97.37%となっております。最後、3回目ですが、6,672名を対象に引換率99.1%、換金率が97.2%となっております。

○議長（森 淳君） 4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） すみません。失礼しました。今回で3回目と質問しましたが、4回目ということで、過去3回、執行率としては高かった、換金率のほうも高かったということで、4回目となりますけれども、過去3回実施する中で当然商工会等ともいろいろと協議されたとは思いますが、今回4回目を実施するに当たって商工会のほうとは協議されたのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 商工観光課長、高橋伸君。

○商工観光課長（高橋 伸君） お答えいたします。

4回目ということで、クーポン、これをやったらどうだという話は商工会とはしておりません。

○議長（森 淳君） 4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） 商工会のほうとは協議していないということですが、自分も商工会の会員ということで、こういった事業をやる、新聞等でも出ましたので、コロナ対策特別委員会のほうでも。確認したところ商工会としてもクーポン券というものは経済効果、即効性もある、過去の執行率も高かったということで、経済効果あるのではないかといったお話はされてきました。

それと、このクーポン券とは別に以前プレミアム商品券という、議会の場からもそういった質問がありましたけれども、仮にプレミアム商品券をやるといった想定、もし町でやると想定したら町だけで販売するものなのか、商工会のほうに販売をお願いするものなのか、そういった部分というのは想定されたのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 商工観光課長、高橋伸君。

○商工観光課長（高橋 伸君） お答えいたします。

商品券に関しましては、毎回というか、協議の中には出てくるのですが、今までもお答えしているように、広く浅くという部分でクーポンのほうを今対策として選んでおります。商品券に関しましては、買える、買えないという部分がかなり大きい部分がありましたので、行政としてやる部分に関しましては全員に当たるクーポンのほうを選択している状況です。もしやるとしても、商工会にもしお願いするにしても、商工会は商工会員が中心となる部分がありまして、全部の町内の事業者に関して網羅できるものでもないということも加味して今回とか、過去3回やっておりますけれども、クーポンに関しまして

は100件以上の事業者を対象として行っておりますので、そちらのほうを選択しております。

○議長（森 淳君） 4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） 今課長のほうからプレミアムの部分で話ありまして、これについても商工会のほうとも話しした中で、商工会が取り扱うとなれば当然商工会員の部分しか取り扱えないだろうという話にもなりましたし、町でやるとなれば商工会員以外のそういった商店等々も入るということで、より広く経済を回せるのではないかなとも思います。以前ですか、消費税増税の際にやったプレミアム商品券、こちらについては執行率が40%でしたか、そういった部分もありましたので、町としてもできるだけ執行率の高い、即効性のある事業ということで今回4回目上げてきたのかと思います。

今後4回やったことによって、慣れと言ってしまうたらあれですけども、町民も当然慣れてくるわけで、5回目、6回目期待する方も当然出てくると思うのです。ただ、今回地方創生臨時交付金を充ててやっていますので、そういった部分ではできている部分もあると思うのですけれども、今後の経済対策というのも当然考えていかなければならないと思いますけれども、地方創生臨時交付金がいつまで来るか分からないですけれども、それがなくなった後、今後どういった経済対策考えられているのか、今後考えようとしているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 商工観光課長、高橋伸君。

○商工観光課長（高橋 伸君） お答えいたします。

議員おっしゃったとおり、交付金がなくなった後の部分に関しましても、必要な部分に関しまして関係団体等々の意見を聞きながら進めていきたいと思っております。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） それでは、私も特別委員会の中で幾つか質問はしたのですけれども、その後のこと、またこの事業についての本来の目的ですとかを少し聞いていきたいと思っております。

まず、目的なのですが、前回の特別委員会でも説明はあったのですが、もう一度目的のほうを教えていただきたいのですが。

○議長（森 淳君） 商工観光課長、高橋伸君。

○商工観光課長（高橋 伸君） お答えいたします。

目的につきましては、町長の答弁でもありましたとおり、北海道に対する緊急事態宣言が発せられたことによる町民の外出等の自粛等により、多くの町内事業者が多大な影響を受けているということから、町内で使用可能な町民利用クーポン券を配布することで緊急事態宣言解除後の町内の経済の活性化を図り、広く町内事業者を支援したいという目的でございます。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） 先ほども町長の中でもあったのですが、あくまでも今回4回目の

目的は町内事業者のためだと思うのです。これは結果的に町民のためにもなっているとは思いますが、あくまでも事業者のためということで自分は認識しているのですけれども、そこはよろしいでしょうか、それで。

○議長（森 淳君） 商工観光課長、高橋伸君。

○商工観光課長（高橋 伸君） お答えいたします。

今回に限りではないですけれども、今回は町内事業者の支援という形で行っていきたいと思います。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） 先ほど阿部議員の質問にもあつて還元率ですとか執行率はもちろん高いのですが、町長の中にもありました広くということだったのですが、100件以上の事業者が参加しているとは思いますが、100件のうちのどのぐらい均等かというと、偏りなく、前回もそうですけれども、飲食店ですとか大型店ですとか細かい割り振りはしたのですけれども、広くということで100件全ての事業者にきちんとクーポンが行き渡っているのかと、その辺割合というか、どのぐらい使われていないところがあるのか、その辺教えていただきたいのですけれども。

○議長（森 淳君） 商工観光課長、高橋伸君。

○商工観光課長（高橋 伸君） お答えいたします。

割合という形でいきますと、1回目、2回目ともそうなのですが、大型店、飲食店、その他という分け方にはなるのですけれども、大型店で1回目であれば99.8%ぐらいの使用率がございました。飲食店に関しましても95%、その他についても98%の使用率がありましたので、このときは大型店、飲食店等の分けをした中で行っておりますので、それぞれ90%以上の使用はされております。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） 全体の業種、大型店とかということではなくて、例えば100件のうち何件ぐらい使われていない事業者がいたのかということを知りたかったのです。割合的に全体眺めたら先ほど言ったとおり九十何店という高い使用率というのは理解はするのですけれども、全体その件数があつたうち使われなかったところ、例えばもっと細かく言うと1万円以下しか使われていないだとかというのは、どうしても業種でということではなくて偏りが出てしまっているのではないかなということを知りたかったわけで、百何件応募があつてどのぐらい使われていない、使っているところでもいいのですけれども、もしそういうデータがあれば教えていただきたいのですが。

○議長（森 淳君） 商工観光課長、高橋伸君。

○商工観光課長（高橋 伸君） お答えいたします。

今手持ちにそこまでの詳しいデータがないので、はっきりとしたお答えは今できない状態です。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） できればそういうデータがあればこれについてもしっかり審議ができるのかな、というのは全体の換金率ではなくて本当に当初目的としていた事業者、広く浅くということだったので、多くの事業者に届いていなければいけない事業なのではないかなというふうに思っています。

あと、もう一つが先日特別委員会が行われた後に、私も質問しましたけれども、その後のような再検討というか、が行われていたのか、何回ぐらいなのか、ほかの案が出てきたのか、その辺も含めてお伺いしたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（森 淳君） 商工観光課長、高橋伸君。

○商工観光課長（高橋 伸君） お答えいたします。

委員会後も委員のご指摘ありましたので、商品券も含めて協議はいたしました。ただ、クーポン以外の部分で意見等というか、ありませんでしたので、クーポンということで今回は選択しております。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） それでは、町長も含めて考えられたと思うのですけれども、この時期に本当にクーポンが最も優先する事業であったと。改めて検討はされたけれども、ほかに充当するものがなくて、本当にこれが一番いいのだというところで今回出していると思うのですけれども、これが一番この時期に優先する事業ということで本当によろしいですか。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時41分

再開 午前10時41分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） クーポンが最適かというご質問だったと思いますが、私もクーポンですと年齢に関係なく、そして個人の方が購買意欲といいますか、購買意識がおのおのによって違うわけですから、広く限定されなくて広まるものというふうに思っておりますので、また今回も国の交付金がついたということでございますので、この時期というのはそういう意味で始めたところでございます。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） またちょっと話は変わってきていて、購買意欲ということではなくて、あくまでも今回のクーポン、前回はそうなのですが、事業者支援に対しての事業だと自分は認識したのです。町民が年齢とか関係なく購買意欲を増すための事業というのが目的であればきちんと目的に入れるべきだし、自分はさっきからこだわっていたのは事業者支援が本当の目的であるのだったら広く本当に行き渡っているのかという、データも

ない中で購買意欲のためというのはあまり納得はしていないのですが、あと1つ、今回一般財源から988万円充当しても行う事業だと。特別委員会のほうでも必要なものであれば一般財源からも予算措置は、通常の予算でもするというおっしゃられていました。本当に効果があるものであればもっと足して、例えば3,000円ですけれども、もっともっと足すことで、前回より効果を上げるためにも前回5,000円であればある程度5,000円のラインで貫くとかそういうことも、本当に効果があって今最優先で行う事業であればそういうことも考えるべきなのではないかなと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時44分

再開 午前10時55分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

商工観光課長、高橋伸君。

○商工観光課長（高橋 伸君） 先ほどの第1弾から第3弾までの各事業所の使用状況という部分なのですが、第1弾が全部で121件の登録がありまして、うち10件ほど使用されていない部分がありました。第2弾、第3弾に関しましては、135件の登録がございまして、それぞれ12件、15件ぐらいのそのときで使用されていないときがあります。ただ、クーポンの時期もございまして、それぞれ使用されていないところはばらばらという状況です。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） ありがとうございます。今1回目、2回目、3回目は聞いたのですけれども、4回目が12から15件使われていないということでもいいのか……

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時57分

再開 午前10時57分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） 詳しいデータありがとうございます。10件から15件ぐらい、業種はきっといろいろあると思うのですけれども、せっかく参加していただいたのにやり取りがなかったというのは残念には思うのですけれども、割合からしたら結構高い割合では、使われた金額は分からないのですけれども、あるのかなというふうな認識ではありました。

先ほど最後に質問したこの事業がほかのコロナ対策、いろんな声があったのか、なかったのか分からないですけれども、今最も優先する事業なのか、そして本当に効果があるのであれば3,000円ではなくて5,000円とか、もしかしたらもっと大きい金額で対応できることもあるのではないかなというふうに思うのですが、そこをお願いします。

○議長（森 淳君） 財務課長、大平良治君。

○財務課長（大平良治君） お答えいたします。

特別委員会のお話ときにもお話しさせていただいたと思うのですが、入ってくる財源等々の部分も勘案しながら、どの事業についてもどの程度一般財源入れられるかですとか、事業をやることによって効果が発揮させられる分については最低限入れるという形で今までのいろんな予算についても対応しております。今回につきましては、今回ご説明のとおり、臨時交付金については1,200万程度の内示となっております。議員おっしゃられるとおり、5,000円ということでもできないかという部分もあるのですが、どうしても年度途中という部分もございますし、繰入金も今後ほかの事業があるかもしれませんので、事業は必要だというふうには捉えておりますし、最低限事業効果が発揮できるためにはまずは3,000円のクーポンで実施したいということで、今回こういう形で予算を上げさせていただいております。

○議長（森 淳君） 5番、工藤正幸君。

○5番（工藤正幸君） 1つだけ質問します。

僕はずっとプレミアム商品券を実施することがより町の経済の活性化につながるということで何度も言っておりました。今回もそういう部分では残念なのですが、例えばプレミアム商品券1万円のを5,000組、それで2割増しということで総額1万2,000円のが1万円で購入ということ、1万2,000円が個人として商店で買物できるということになります。こういうふうになった場合には全総額で6,000万円の経済効果というか、町で6,000万円が使われるということになります。それで、このときの町としての経費なのですが、1,000万プラス経費ということになって大体1,200万少しぐらいの経費になると思います。今回の国の予算が1,200万ですから、この国の予算だけで事業ができて、そして町に対しての経済効果が6,000万、これ以上になると思います。こんなことも行政側としては、町民全部にクーポンを配ることも、それは町民のためには大切なことだと思うのですが、一方経済活性化という部分を見たときに、こういう考え方も重要視していくべきだと僕は思うのですが、この辺町長はどのように考えますか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 工藤議員からプレミアムをやっても1,200万ぐらいの経費というか、プレミアム分も入れてもできるのでないかということでご質問をいただきましたが、前のご質問のときにも、何年たつちよっと記憶はあれですけれども、今分かりませんが、申し上げたとおり、一番最初のプレミアムのときには大変人気が出て出たのです



けれども、商工会とも協議の中で再度2回ほどその後やったかと思うのですけれども、その後のプレミアムではなかなか広く渡るといふようなことにはならなかったものですから、それと今回もご質問にありましたように、商工会との協議の中ではちょっと難しいといふような発言もあつたりしましたので、それで今回につきましてもクーポンという格好できておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（森 淳君） 5番、工藤正幸君。

○5番（工藤正幸君） それと、町の財源も988万、約1,000万今回の予算であれば使わさるということになります。僕さっき言ったようなプレミアムでやれば町の新たな持ち出しもなくて経済効果が大になるということになりますから、もう答弁はいいのですけれども、こういう部分もしっかり考えてやるべきことが町の運営をしていくのに大事なことだと思ふのです。今後もし何か町民に支援できることが国の予算から来た場合にはこの辺のこともしっかり考えていただきたいというのが僕の思ひです。

以上です。

○議長（森 淳君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論については、会議規則第52条により、最初に反対者、次に賛成者を発言させることとなります。討論の回数は、1人1回限りとなります。

まず、原案に反対者の発言を許します。

7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） それでは、今回の補正予算について反対の立場から討論を行います。

今回のコロナ対策として4回目のクーポンを発行する事業であります。特別委員会のやり取り、そして今のやり取りを行いました。先ほど町長は商工会とも十分な話し合いを行ったということだったのですが、そういう検討も含めて十分行われていないといふふう感じております。もちろん議会とも特別委員会の中だけではなくて、いろんな形で声を吸い上げて検討する機会が十分ではないといふふう考えております。

今回国からの交付金が1,200万に対して一般財源である財政調整基金から988万円の充当をして行ふ事業になりますが、議員として一番、町も含めてですけれども、費用対効果、どれだけお金を使って効果が得られるかということを考える中で十分な効果があるとは現時点では思えません。本来の目的である町内事業者への支援は違ふ方向で行うことも考えるべきだと思ひます。

今回の地方創生臨時交付金については、一時的な効果を得るためだけではなく、今後長く続くと思われるアフターコロナに向けた各施設整備、あとは子供たち、心と体の不安を取り除くため、また今後も続けていくであろうデジタル化の進む中での整備、今後の予防

対策にも使われるべきだと考えています。4回目のクーポン配布が効果的であるというふうで答弁もありましたが、今後もコロナ対策では他の事業よりもクーポン配布が最優先されるのではないかと懸念しております。町内にはまだコロナによって様々な影響を受けている町民、事業者、子供たちがたくさんいると思われ、特に観光業ですとか宿泊事業者、小売等にも本当に困っている人、ただ声を出せない人もたくさんいると思われ、そういう方々の声に耳を傾けて、もっとよい事業を再考するべきだと考えております。

以上の理由で今回反対します。

○議長（森 淳君） 次に、原案の賛成者の発言を許します。

4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） 賛成の立場から発言させていただきます。

過去3回の執行率の高さと事業の即効性による経済効果、またクーポン券事業につきましてはコロナ禍の中で全町民に配布されるという平等性等を考え、今回の補正予算案については賛成いたします。

以上です。

○議長（森 淳君） 次に、原案の反対者の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） これで討論を終わります。

反対討論がありましたので、この採決は起立によって行います。

議案第50号 令和3年度羽幌町一般会計補正予算（第4号）は、原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（森 淳君） 起立多数であります。

したがって、議案第50号 令和3年度羽幌町一般会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。

#### ◎閉会の宣告

○議長（森 淳君） これで本日の議事日程は全部終了しました。

したがって、令和3年第6回羽幌町議会定例会を閉会します。

（午前11時09分）